

## 駒ヶ根市文化財

|     |  |
|-----|--|
| 名称  | 高遠領の分杭   |
| 種別  | 歴史資料   |
| 所在地 | 中沢吉瀬   |
| 所有者 | 吉瀬区  |
| 説明  | <p>吉瀬橋を渡った左手に、「従是北高遠領」と刻字された高さ 225cm、幅 38cm 角の石製標柱が目に入る。</p> <p>この標柱は、分杭(ぶんぐい)と呼ばれる境界標である。当初の分杭は木製で、高遠領藩内には総計 105 本が建てられていたが、現存するものは 5 本(いずれも石製)で、極めて貴重なものといえる。</p> <p>分杭建立が当初行われた時期は、藩領が幕府領松本藩預り地になり、幕命により松代藩が総検地を実施した元禄 3 年(1690)で、「従是北内藤大和守領分」と墨書されていた。</p> <p>吉瀬の分杭は、文政 10 年(1827)に高遠領最南端の日曾利境矢平に石製の標柱に改め建立されたが、その銘文中、領主名を記すべきを、「高遠領」と領名に変更したため、幕府の許可を得られず、これをその場に倒して埋没し、再びそれまでの銘文の木柱に改めた。(『信濃第 35 号』)</p> <p>その後、大正 7 年(1918)区民の有志により諏訪社に移し、横たえたまま保存されていたものを、昭和 52 年(1977)秋に、吉瀬橋の架橋を記念し、現在地に移転建立された。実に 287 年を経過し、初めて陽の目を見たのである。</p> <p>なお、日曾利境の元の場所には、この標柱が座っていた台石が残っており、この場所が、今も昔も駒ヶ根市の南のはずれである。現在この場所には平成 8 年(1996)飯島町教育委員会により「善光寺道分杭跡」という石碑が建っている。</p> |



高遠領の分杭(石製標柱)